

政策Ⅳ

郷土の新しい公共を担う人を育てるまち



施策1 郷土を担う人づくり

地域住民が議論し、まちづくりに参加できる場を創出するとともに、青少年育成組織の活動を支援し、郷土を担う人づくりを目指す。これらの活動成果を活かし、活力ある地域を築いていく。

(1) まちづくり団体等と人材育成の推進 **重点事業**

■目的

まちづくり団体及び社会教育団体を育成・支援することで、地域活動や社会教育活動を活発にし、豊かな地域社会を築くとともに、地域の活性化に主体的に取り組む人材育成を推進する。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
地区寄り会活動助成件数	7件	10件
水俣市PTA研究大会参加者数	166人	150人

■現状と課題

各種団体の自主的、主体的活動が社会教育の推進に果たす役割は大きいことから、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意思に基づいて実施される事業に対し、これまで積極的に支援を行ってきた。

今後さらに、社会教育施設や地域の資源・特性を活かしながら、市民が生涯を通じて行う学習活動を促進し、生活拠点としての地域社会に対する自覚と責任、住民自治の精神をかん養していく必要がある。一方で、各種団体会員の高齢化・減少に伴う組織の硬直化への対応が課題となっている。

■対象

市内のまちづくり団体（寄り会みなまた等）、社会教育団体（ボーイスカウト、PTA連絡協議会、地域婦人会連絡協議会等）

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：自ら問題意識をもち、その解決に向け、主体的に学び、実践する。学習の成果を社会に還元する。

行政：まちづくり団体、社会教育団体等の活動の支援、社会教育等によって育成した人材の活用システムの整備

■事業の目標設定

本市の社会教育団体等は活発に活動しているものの、中には各種研修への参加などが含まれているため、ここでは、自ら企画し、実施している事業という視点で、各地区単位で行うまちづくり活動への助成件数と水俣市PTA研究大会の参加者数を指標に用いた。寄り会の助成件数については今後事業の拡大を考えており、地区寄り会の助成件数もそれに伴い3件の増加を設定。PTA研究大会の参加者数については、少子化による児童数の減少のため、PTA会員の数も減少すると考え、10%の減少を設定した。

■主な事業

- ・寄り会みなまた運営費等助成事業
- ・社会教育団体等の活動支援



寄り会みなまたの体験活動（新芽摘み体験）

(2) 青少年の健全育成

■目的

家庭・学校・地域、それぞれの教育機能の充実と連携を促進し、市全体で次世代を担う青少年の健全な育成を図る。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
水俣市元気が出るまちづくり子ども議会実施回数	1回/年	1回/年
郷土の偉人を学び、地域を散策しよう参加者数	14人	20人

■現状と課題

本市では、中学校区ごとに「青少年育成会」、その集合体「水俣市青少年育成市民会議」を設置し、この組織を中心に、「朝のあいさつ運動」、「水俣市元気が出るまちづくり子ども議会」、「郷土の偉人を学び、地域を散策しよう」など、青少年の育成に関わる各種事業を実施している。

また、地域では、住民による青パトや徒歩による安全パトロールを実施するなど、安全安心な地域づくりに努めている。

■対象

青少年を主とした市民

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：青少年育成活動への参加、地域での青少年の見守り

行政：水俣市青少年育成市民会議の支援、地域・学校・関係機関との連携、コーディネート

■事業の目標設定

本市における青少年育成の事業である「水俣市元気が出るまちづくり子ども議会」については、児童が議会の仕組みや行政について学び、将来の水俣を考える貴重な機会となっており、今後も本事業を継続して実施する。

また、「郷土の偉人を学び、地域を散策しよう」の参加人数については、本事業の参加者数の定数が20人のため、目標値を20人に設定する。

■主な事業

- ・水俣市青少年育成市民会議、校区青少年育成会の活動支援



水俣市元気が出るまちづくり子ども議会



郷土の偉人を学び、地域を散策しよう

(3)生涯学習の拠点整備と学ぶ機会の提供

■目的

市民の生涯学習活動の活性化を図るために、拠点整備を進め、学ぶ機会を数多く提供する。
 地区住民の最も身近な生涯学習の場として地区集会所等の整備を支援し、市公民館においては、市民教室・いきいき（高齢者）教室を実施するなどして、市民の学ぶ機会を提供する。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
市民教室受講者数	4,771人	3,000人
市民による自主的な講座数	2講座	7講座
いきいき教室受講者数	558人	300人
いきいき教室の事業見直し	——	見直し

■現状と課題

市が設置する社会教育施設以外で、地区住民が自らの地区内に設置する集会所の整備に対して補助を行い、生涯学習活動の拠点整備を支援している。今後、各地区集会所において、地域に存在する豊富な人材を活用し、地域教育力の活性化を図ることが重要となる。

また、市公民館において実施している、市民ニーズに合わせた多様な学習機会と集いの場としての「市民教室」については、受講者の固定化がみられるため、参加者の広がりをもたせることが課題となっており、市民による自主的な講座については、活動の活性化へ向けた支援が必要である。

また、高齢者の学習意欲と社会の要請に合致した講座としての「いきいき教室」については、まちかど健康塾等、高齢者を対象にした事業が増え、公民館に出向かなくても地域で色々なサービスが受けられるようになってきており、今後は、内容の見直しや事業の統廃合等の検討が必要である。

■対象

市民

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民： 地区集会所の維持管理、地区単位での生涯学習プログラムの構築、各種「教室」等への積極的参加

行政： 社会教育施設の整備・充実、生涯学習プログラムの構築と提供

■事業の目標設定

市民教室については、自主講座への転換を踏まえ、受講者数を3,000人と設定する。

また、市民が自主的に行う講座数について、平成24年度は2講座実施されているが、毎年1講座の増加を目指し、目標値を7講座とする。

いきいき教室については、受講者数を300人とするとともに、他の事業との活動内容等の比較を行い、内容の見直しや事業の統廃合等の検討を行うこととする。

■主な事業

- ・水俣市地域生涯学習施設整備事業
- ・市公民館自主事業



生涯学習フェスティバル

施策2 学校教育の充実

小中学生の学力と体力の向上に努めるとともに、地域の特性を活かし、PTAや地域人材と連携して取り組む「水俣科」を推進し、地域に誇りと愛着をもつ心豊かな児童・生徒の育成を目指す。

(1) 豊かな心・確かな学力・健やかな体を育む学校づくり

重点事業

■目的

子ども達が、将来、社会で生きていくために必要な「豊かな心」・「確かな学力」・「健やかな体」を修得できる学校づくりを推進する。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
全国学力・学習状況調査（数値は非公開）	全国平均以上	全国平均以上
電子黒板等のICT機器の導入	0校	11校

■現状と課題

本市の小中学校では、自然や郷土を愛し、環境への関心を高め、主体的に学ぼうとする意欲と自らの行動に責任をもつことのできる心豊かでたくましい児童・生徒の育成に努めている。

また、過疎化、少子化に伴う児童・生徒数の減少による学校の小規模化が進む中、小中学校の再編成も終了し、平成23年度から新しい中学校を開校したところである。

今後は、学力向上はもちろん、読書活動や環境教育を引き続き推進するとともに、次世代の水俣を担う「心豊かな人づくり」を目指し、ふるさと水俣を愛する人間性豊かな子どもたちを学校と家庭、地域が連携して育てる「水俣科」の授業を行っていく必要がある。

■対象

児童・生徒

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民（小中学生）： 学力向上、読書活動、環境に関する勉強

行政（教育委員会）： 学校、家庭及び地域との連携による学力向上、読書活動・環境教育の推進、「水俣科」の授業実施

■事業の目標設定

確かな学力を育む学習指導の充実へ向け、教職員のさらなる資質・指導力向上に取り組み、教科指導の充実や家庭学習の定着、個に応じた指導の充実を図る。

「水俣科」の授業を行なうために、土曜授業を実施していく。

小中学校の普通教室に、電子黒板やタブレットパソコン等を配備し、学校のICT*化を推進する。

■主な事業

- ・市学力向上事業
- ・環境教育（学校版環境ISO等）の推進
- ・教育研究事業
- ・小中学校におけるICT化の推進



環境学習「山学校」

*ICTとは情報通信技術（Information and Communications Technology）に由来する。

小中学校におけるICT化とは、コンピュータ教室、各普通教室及び特別教室等に整備する教育用コンピュータ、学習用ソフトウェアや周辺機器等の整備、教職員が校務処理に使用する校務用コンピュータ、校務用ソフトウェアや周辺機器等の整備、校内LANやインターネット接続といったネットワーク環境の整備を行うことである。

(2)誰もが楽しく学べる教育環境づくり

■目的

児童生徒にとって楽しく魅力のある学校づくりを目指すとともに、児童・生徒の持つ可能性を最大限に伸ばすため、誰もが適切に学ぶことができる環境づくりを目指す。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
いじめ調査「心のアンケート」の結果	いじめ解消率 99.7%	いじめ解消率 100%
不登校児童・生徒数	14人	減少を目指す
特別支援教育支援員の人数	24人	適正な配置を目指す

■現状と課題

それぞれの小中学校では、人権教育や子ども達にとって魅力ある学校づくりに努めるとともに、日頃から子ども達の変化を把握し、教育相談の実施、関係者や関係機関との連携を図るなど、子どもの状況に応じた指導・支援を行っている。

いじめや不登校問題については、多様な要因があるため、配慮を要する子どもの自立を支援するにはきめ細やかな対応が求められる。今後は関係機関によるネットワークを更に強化し、適切な指導・支援を行う必要がある。

また、障がいのある児童・生徒等の一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善するため、適切な指導及び必要な支援を行う必要がある。

■対象

児童・生徒、家庭

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：行政との連携による、いじめの未然防止・不登校の解消、早期発見、早期解決
障がいのある児童・生徒等に対する理解、支援

行政（教育委員会）：学校、関係機関、家庭及び地域との連携による、いじめの未然防止・不登校の解消、早期発見、早期解決
障がいのある児童・生徒等への適切な教育環境の整備、相談体制の充実

■事業の目標設定

いじめの未然防止を図るために、児童会生徒会を中心とする子どもの自治的活動を推進する。

いじめの早期発見、早期解決に向け、中学校ブロックの対策委員会と連絡協議会の連携・協力を強化する。

不登校の解消に向け、小中学校間及び適応指導水俣教室との連携に努める。

特別支援教育の充実を図る。

■主な事業

- ・いじめ、不登校児童・生徒対策の充実
- ・適応指導水俣教室運営事業
- ・特別支援教育支援員の配置等

(3)安全・安心な学校施設の整備・充実

■目的

子ども達が、安全・安心に過ごせ、学べる学校施設を確保する。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
小中学校施設の非構造部材耐震化	0校/11校	11校/11校
小中学校施設の洋式トイレ設置	0校/11校	11校/11校

■現状と課題

学校施設は、子ども達が一日の大半を過ごす場であり、また非常災害時には地域住民を受け入れ、避難生活の拠り所として重要な役割を果たす施設である。だからこそ、学校施設は子どもたちをはじめ、そこに集まる人たちの安全・安心を十分に確保した建物でなければならない。

現在、小中学校施設の構造体の耐震性能は確保されているが、天井材・内外壁・照明器具・建具等の構造体と区別した部材（非構造部材）の耐震化は著しく遅れているため、早急に対策を行うことが必要である。

また、学校施設のトイレ改修・グラウンドの改修・空調設備の整備等、児童・生徒が安全・安心かつ快適に学校生活を過ごすための学校施設の環境改善に取り組む必要がある。学校施設のトイレについては、現在は和式トイレが多く、怪我や障害をもった児童・生徒等が利用しにくい設備になっており、洋式トイレ、多目的トイレの設置、バリアフリー化、湿式から乾式への改修が必要である。グラウンド整備については、グラウンドに凹凸が多いため、水はけが悪く、小石も多くみられ、学習活動に支障をきたす状況である。空調設備の整備については、最近の気温の上昇により、教室内の気温が著しく上昇しているため、児童・生徒の学習活動を快適に保つ必要がある。

このように、学校施設には様々な課題があるため、児童・生徒等の学習環境等を改善していく必要がある。

■対象

学校施設

■実施主体（市民と行政の役割分担）

行政：学校施設の設置者として市教育委員会が施設整備を行う。

■事業の目標設定

施設の維持管理上、必要な補修・改修を適宜行っていくほか、非構造部材の耐震基準を満たしていない対象施設の耐震化を図るとともに、学校施設内の環境整備を実施する。

■主な事業

- ・小中学校非構造部材耐震化推進事業
- ・小中学校施設環境改善事業



小学校校舎

ふるさとりょく 施策3 地元力向上のためのスポーツの振興

様々な形態のスポーツ活動を通じて、「地元力＝ふるさとの力と誇り」を高めていくために、スポーツ関係組織や団体の活動、選手・指導者・ボランティア等の人材育成を支援するとともに、スポーツ拠点の整備を進める。

(1) 組織の充実と人材の育成

■目的

本市のスポーツ振興の中心的役割を担う各競技団体及びこれらを統括する市体育協会はもとより、自治組織内のスポーツ組織、学校の部活動、職場スポーツ、総合型地域スポーツクラブなど、住民等が自主的に組織した団体等の活動を積極的に支援する。

また、こうした団体等が、地域が抱える様々な地域課題の解決に向けて、スポーツを通じて得られた学習成果を社会に還元していくとともに、今後のまちづくり、まちおこし等の中心的役割を担うこととなる「選手」、「指導者（リーダー）」、「ボランティア」等の人材育成を積極的に支援することで、地域社会全体の「地元力」を高める。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
市体育協会加盟競技種目団体数	32団体	35団体
各競技種目団体登録者数人口割合	14.1%	14.1%

■現状と課題

競技力向上のための指導技術をはじめ、組織運営や安全面等を含めたスポーツに関する総合的な知識や技術をもち、スポーツの意義や楽しさを伝え、未来を担う人材を育てる指導者等の育成・確保は、極めて重要な政策である。

これまで本市においては、市体育協会等をはじめとする関係各団体と連携・協力し、これらの人材の育成を行ってきたが、今後も引き続き、指導者等の育成、確保に重点的に取り組んでいく必要がある。

また、スポーツ組織等においては、単独校での維持運営が困難な小規模校における運動系部活動の受け皿とし、多数のスポーツ団体が活動を行っている。

今後は、これらの団体等が、より主体的に市のスポーツ振興の一翼を担うとともに、市とスポーツ関係団体、小中学校等との連携を強化し、将来、更に急速に進展することが予測される過疎化、少子高齢社会に対応するため、「市民協働^{*}」によるスポーツ振興体制の充実を図る必要がある。

■対象

地域住民（自治組織を含む）、スポーツ関係団体、学校、職場（企業）の活動及び人材育成

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：スポーツ関係団体、学校等による市民協働
 行政（市、教育委員会）：各競技団体、市体育協会等の支援、指導者の育成・確保等



*市民、市民活動団体、事業者及び市がお互いの立場を理解し、不特定かつ多数のもの利益の増進を図るための共通の目標に向かって対等な立場で努力し、その成果と責任を共有しあう関係

■事業の目標設定

市体育協会への登録団体数については、自治組織内のスポーツ組織の加入促進等により団体数の増加を目指し、各競技種目の競技人口割合については、近年の状況を考慮し、現状維持（同数）を目標値として設定する。

■主な事業

- ・スポーツ関係組織、団体等の支援
- ・スポーツを通じた人材育成の支援

(2) 生涯スポーツ活動及び競技スポーツ活動の推進 重点事業

■目的

市民のニーズにあったスポーツ大会等の企画、運営により、子どもから高齢者（障がいをもつ人を含む。）まで、誰もが生涯を通じて気軽に参加できる生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興に取り組む。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
水俣競り舟大会参加チーム数	52チーム	52チーム
市民体育祭参加者数	2,348人	2,500人
市民駅伝競走大会参加チーム数	75チーム	82チーム

■現状と課題

近年、スポーツに対する市民の意識が、競技志向から健康、体力づくりとしてのレクリエーションスポーツへと変化をしてきている中で、現在、市が主催しているスポーツ大会等について、成人等を対象とする専門的な競技が多いことから、子どもから高齢者まで市民が気軽に参加できる市民総参加型の大会になっていない状況である。

このため、今後、個人参加型や観て楽しむスポーツイベントの開催など、スポーツに対する市民の幅広いニーズに応えていくため、市が主催するスポーツイベント等のあり方等について、検討する必要が生じてきている。

また、市民のスポーツへの関わり方には、スポーツをやる・観る・支える等、様々な形態があるため、今後スポーツイベント等の開催にあたっては、参加者やチーム、市内企業等からの人的支援や協賛等の財政的支援と併せて、市民や関係団体等との協働のあり方について見直しを図る必要がある。

■対象

地域住民（自治組織を含む）、スポーツ関係団体、学校、職場（企業）の活動

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：様々なスポーツとの関わり、ボランティアとしての支援

行政（市、市教育委員会）：各種スポーツ大会の企画、運営

■事業の目標設定

各スポーツ大会参加チーム数または参加者数の増加を目指し、目標値を設定する。

■主な事業

- ・市民スポーツ大会等の再編
- ・競技スポーツの推進



水俣競り舟大会

(3) スポーツ拠点の整備と充実

■目的

老朽化したスポーツ施設を計画的に維持補修、更新するとともに、資産の有効活用や効率的な維持管理を行うため、「水俣市スポーツ施設長寿命化計画」（仮称）を策定し、生涯スポーツ及び競技スポーツ振興の拠点整備を積極的に推進する。

また、スポーツ施設を有効活用するとともに、誰もが利用しやすい施設の管理運営に努め、サービスの品質向上を図る。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
体育施設（南部館除く）利用者数	131,271人	131,271人
総合体育館南部館利用者数	12,491人	12,491人
学校体育施設利用者数	40,359人	40,359人
武道館利用者数	17,027人	17,027人
水俣市スポーツ施設長寿命化計画（仮称）の策定	——	策定

■現状と課題

総合体育館、武道館等の体育施設については、指定管理者を指定して管理運営を行っているが、昭和60年に開館した武道館をはじめ、多くの施設で、建物本体や機械設備等が経年劣化進行しており、今後、利用者の安全性確保を最優先とし、計画的な施設の維持補修・更新を行うとともに、資産の有効活用や効率的な維持管理等を行う必要がある。

また、学校施設の開放については、地域住民や利用者へのサービス向上を図るため、市とスポーツ関係団体、小中学校の連携強化に努めるとともに、旧学校体育館等の今後の施設利用計画や維持管理等について、検討を進めていく必要がある。

さらに、施設予約システムの導入等による利用申請手続きの簡素化や、ホームページ等を活用した積極的な情報提供、インストラクター等専門的知識を有する人材の確保と活用、全国レベルの大会等の誘致や合宿の受け入れなどにより、積極的に施設の利用促進を図る必要がある。

■対象

体育施設、指定管理者、学校、水俣市体育協会加盟団体、スポーツ愛好者

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民(指定管理者、市民及びスポーツ団体)：施設の管理、サービス向上、スポーツ施設の積極的な利用

行政(体育施設の管理者(教育委員会))：計画的な施設の維持補修・更新、資産の有効活用、水俣市スポーツ施設長寿命化計画(仮称)の策定

■事業の目標設定

人口減・少子高齢化等により利用者が減少する中で、各種大会の開催等による新規又は定期利用者の増加を目指し、現状維持（同数）を目標値として設定する。

■主な事業

- ・スポーツ施設の長寿命化及び効率的な維持管理
- ・スポーツ施設の有効活用及びサービスの品質向上



市立総合体育館

施策4 文化の香るまちづくり

歴史遺産や文化人の顕彰、合唱・絵画・芸能等に取り組む人材の育成、文化活動を行い、その成果を発表する場と機会の提供など、市民の様々な文化活動を支援することによって、水俣文化の創造に努める。

(1) 市民文化団体と人材の育成 **重点事業**

■目的

市民の自主的な様々な文化活動を支援し、文化の振興及び活性化を図る。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
市民文化祭への参加者数	3,500人	4,000人

■現状と課題

本市では、文化協会をはじめとして、多数の団体が文化活動を行い、その成果の発表の場として発表会や展示会等が開催されるが、特に多くの文化団体が集う「市民文化祭」は県内最多開催数を誇り、市民文化の発展に寄与している。

しかし現在、市が把握している文化団体においては会員の高齢化が進み、市民文化祭の出演者・観客者数は減少が目立ってきている。今後、活性化を図るためには、文化・芸術活動を行っている個人や団体が、分野や世代を超えて互いに交流する場を提供したり、新たな文化団体や人材を掘り起こしたりするなど、多くの市民が楽しめるようにする必要がある。

■対象

市民（市文化協会加入団体をはじめとする、文化活動を行っている団体、その他住民）

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：文化活動を楽しみ、発表や鑑賞の機会に参加、参画する。

行政：助成金の交付、活動成果の発表機会の提供等を通じ側面的な支援を行う。

■事業の目標設定

市民文化祭は年に一度開催され、だれでも参加できる本市では最も大規模な文化活動の発表の場となるので、これに対する参加者数を指標とし、平成29年度の目標値を4,000人と設定する。

■主な事業

- ・市民文化祭の実施、充実
- ・芸術・文化振興事業



(2) 歴史と文化を活かした郷土愛の醸成

■目的

本市には、長い年月をかけて育まれた歴史が息づき、各時代の人々の営みの証である文化財が残されている。これは他にかえがたいものであり、文化財を通じ歴史を学ぶことは郷土を理解し、ふるさとへの愛着や誇りを育むことにつながる。

また、自らの住む地域や文化を理解することは、異なった文化をもつ人や社会の理解につながり、水俣が生んだ偉人、蘇峰・蘆花のように広い場面で活躍できる人材の育成にも寄与する。そのため、文化財を適切に保護、活用するとともに、児童・生徒をはじめとする多くの市民に、文化財について学習する場や機会を提供する。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
指定文化財件数（国登録、県・市指定を含む）	33件	40件
上記のうち、適切に保存されているものの件数	30件	40件
文化財等の保護・活用の重要度（市民意識調査）	12.5%	20%

■現状と課題

現在本市には、国登録、県・市指定文化財が33件あるが、その中には保護対策が必要なものが含まれており、未指定の文化財についても同様である。したがって、今後調査を進め、適切な措置を講じるとともに、文化財を紹介する看板・標柱等の不足や老朽化の解消、リーフレットの作成、学習会の実施により、市民の文化財に親しむ機会を増やしていくことが必要である。

■対象

文化財

■実施主体（市民と行政の役割分担）

行政：文化財の保護・保存

■事業の目標設定

文化財の調査を行い、保護が必要なものは指定をし、保存に必要な措置をとることにより、指定文化財件数を40件、そのすべての適切な保存を目標とする。また、市民意識調査で、「地域の歴史資源、文化財の保護と活用」を重要とする回答が12.5%であったため、市民に広く文化財の重要性を理解してもらうことを目指し、観光・教育資源としての活用を図る。

■主な事業

- ・文化財保存管理事業
- ・埋蔵文化財発掘調査事業
- ・蘇峰・蘆花施設管理運営事業



埋蔵文化財の発掘作業（水俣城跡）

(3)文化芸術にふれる機会の提供

■目的

生活水準の向上、余暇時間の増加に伴い、文化・芸術活動をとおして精神的な豊かさを求める市民が増加している。文化芸術は人々の心に創造性を育み、表現力を高め、心の結びつきや互いを理解・尊重し合う、心豊かな社会の形成につながると考えられることから、市民が優れた文化芸術にふれる機会を提供する。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
芸術・文化活動等の満足度（市民意識調査）	3.3%	5.0%
自主文化事業（一般公演）の集客率*	90.5%	70.0%

■現状と課題

優れた舞台芸術公演を市内で見ることができるよう、市文化会館において、自主文化事業を開催しているが、近年は2年連続しての住民参加型公演が想定以上の効果を生んでいる。自主文化事業の開催にあっては、単なる鑑賞にとどまらず、参加・創造型のプログラムにより、高度な文化芸術に多角的にふれることができるような企画が求められる。

そのためには、広報活動はもちろん、市民のニーズ把握をするための広聴活動の強化が求められる。一方で計画的な施設の維持管理によって、安心して快適に利用できる施設環境を整備することも必要である

■対象

市民

■実施主体（市民と行政の役割分担）

行政:文化芸術にふれる機会の提供、内容選定については市民の意見を反映させる。

■事業の目標設定

文化芸術にふれる機会を増加することで、市民の「芸術・文化活動、文化施設の充実」に対する満足度の上昇を目指し、平成29年度の目標値を5.0%と設定する。

また、客観的評価として、市が開催する自主文化事業の集客率を指標とし、過去4年間（平成21年度49%、平成22年度34.5%、平成23年度96.9%、平成24年度90.5%）の平均値平均値67.8%を上回る70.0%を目標値とする。

■主な事業

- ・文化会館自主文化事業
- ・文化会館管理運営事業



*座席数に対する入場者数の割合

施策5 日本一の読書のまちづくり

読書を通じて、感性豊かな人材を育成するとともに、すべての市民が人生をよりよく生きていくことができるように、子どもから高齢者まで、身近なところに本のある読書環境を整備する。

市立図書館を中心に、地域、学校、家庭が一体となり、誰もが本に楽しく触れ、親しみ、知的好奇心を満たすことのできる読書環境づくりに継続的に取り組むことで、豊かな感性と知性を育む日本一の読書のまちを目指す。

(1) 地域・家庭・学校における読書活動の推進 **重点事業**

■目的

平成20年度に策定した「水俣市日本一の読書のまちづくり推進計画」に基づき、すべての市民が読書に親しみ、人生をよりよく深く見つめ、生命（いのち）安らぐまちを実現するため、子どもから高齢者まで多くの市民が、地域や家庭、学校の中で容易に本に触れ、親しむことのできる機会を創造することを目的とし、地域・家庭・学校における読書環境の整備を進める。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
家庭で1ヵ月に1冊の本も読まない者の割合	大人 29% 子ども 13%	大人 25% 子ども 10%
学校図書館で1ヵ月に1冊も本を借りない児童・生徒の割合	30%	25%

■現状と課題

子どもから高齢者までが、各々の興味・関心に基づいて行う自分らしい読書活動は、心豊かに暮らしていくために、必要不可欠なものである。また、子どもの活字離れが全国的に進む中、家庭や学校における読書活動が果たす役割は大きい。本に身近に親しみ自ら進んで読むことは、自己の向上心を養い、情緒安定にも有効である。特に幼児期からの読み聞かせや子どもの発達段階に応じて読書習慣を身につけることは重要である。

今後、市民が読書の楽しさを実感できるように、地域・家庭・学校におけるそれぞれの読書環境を整備していく必要がある。

■対象

市民

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：地域・家庭・学校における読書活動の推進

行政：地域・家庭・学校における読書環境の整備

■事業の目標設定

「家庭で1箇月に1冊の本も読まない者の割合」の減少、「学校図書館で1ヵ月に1冊も本を借りない児童・生徒の割合」の減少を目標値として設定する。

■主な事業

- ・読書のまちづくり推進事業
- ・動く絵本館「みなよむ号」運行事業
- ・ぐるりんぱブックスタート事業



動く絵本館「みなよむ号」

(2) 図書館を核とした読書活動の推進

■目的

平成20年度に策定した「水俣市日本一の読書のまちづくり推進計画」に基づき、すべての市民が読書に親しみ、人生をよりよく深く見つめ、生命（いのち）安らぐまちを実現するため、市立図書館の施設整備や機能の充実を図る。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
市立図書館蔵書冊数	97,840冊	100,000冊
個人年間貸出冊数	3.86冊	4.00冊

■現状と課題

図書館は、言葉を学び、感性を磨き、豊かな心を育むために本と人とが会う場所であり、本を読むことにより知識を得て、それを家庭や学校、地域等で語り継ぐことのできる中継基地、情報の発信基地でもある。

市民の誰もが読書に親しむ機会を創出するためには、市立図書館の施設の整備、機能の充実を図るとともに、本市の特性にあった図書資料の充実が必要である。

■対象

市民

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：市立図書館を活用した読書活動の推進

行政：日本一の読書のまちづくりの推進、図書館の基盤整備、広報・啓発の推進、情報提供

■事業の目標設定

市立図書館蔵書冊数の増加、市立図書館の年間貸出冊数（人口一人あたり）の増加を目標値として設定する。

■主な事業

- ・ 図書館管理運営事業
- ・ みな図書ボランティア（読み聞かせ推進）事業
- ・ 新図書館開館検討事業



(3) 読書・創作活動の推進

■目的

水俣における読書・創作活動を推進するとともに、「絵本」と「環境」を組み合わせ、「環境」を広くわかりやすい形で発信するため、「環境」をテーマとした絵本の原文を全国から公募し、「みなまた環境絵本」として出版する。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
みなまた環境絵本大賞作品応募数	224編(第3回募集分)	250編(第5回募集分)
みなまた環境絵本出版数（累計）	2冊	2冊

■現状と課題

本市では、「環境」をテーマとした絵本に関する作品を公募する「みなまた環境絵本大賞」を創設し、絵本の出版を行ってきた。また、市民の創作活動を促すため、創作に関する体験教室の開催なども行っている。市民自らが創作活動を体験するということは、読書活動の推進だけでなく、水俣市の文化度の向上など幅広い効果が見込まれる。今後も、より多くの市民の参加を促す展開が必要である。

■対象

市民

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：読書・創作活動への参加

行政：読書・創作活動の推進

■事業の目標設定

第2期基本計画期間中の、みなまた環境絵本大賞作品応募数の増加、みなまた環境絵本2冊の出版を目標値として設定する。

■主な事業

- ・みなまた環境絵本大賞事業



みなまた環境絵本大賞受賞作品

施策6 人権尊重と男女共同参画のまちづくり

本市は、水俣病の経験から、人権が尊重されることの大切さを、身をもって学び、胸に刻んだ。今後も、各々の立場や考え、その他あらゆる「違い」を互いに認めあい、互いの人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野で共に参画し、責任を分かち合うことができる社会を形成していく。

(1) 互いを認めあう環境づくり

■目的

市民が、身近な生活のあらゆる環境の中で、それぞれの立場や考え方は異なっても、それを受容し、互いを認め合う人権感覚を身につけるようにすることで、明るく住みやすい社会を築く。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
水俣・芦北地区人権教育研究大会	102人	150人

■現状と課題

本市では人権意識を高めるため、地域人権教育指導員を配置し、水俣、芦北管内での研究大会の開催、人権啓発に関する研修会などを実施するとともに、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深めるため、「社会を明るくする運動」を推進している。今後、各種事業の広報・周知を強化し、より多くの市民の関わりを促すとともに、犯罪や非行のない、あやまちからの立ち直りを支えていける地域づくり、人権教育の推進が必要である。

■対象

市民、事業者、学校（教職員、児童・生徒）、行政職員

■実施主体（市民と行政の役割分担）

行政：管内での研究大会開催等による人権教育の推進、「社会を明るくする運動」については保護司会等との連携

■事業の目標設定

継続的に研究大会を開催し、より多くの市民の参加を促すことで人権教育を推進する。

■主な事業

- ・人権啓発事業
- ・社会を明るくする運動実施事業



みなまたヒューマンライツ・セミナー

*犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を含め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動

みんな (2)男女で共に支えあう社会づくり

■目的

少子高齢化、グローバル化の急速な進展、本格的な人口減少を迎えた中、活力ある社会を実現するために、男女が互いにパートナーとして認め合い、各々が様々な可能性を自ら選択し、自分のもつ能力を最大限発揮できる社会づくりを推進する。

指 標	平成24年度（現状値）	平成29年度（目標値）
審議会等における女性の登用率	18.3%	30.0%
男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業への派遣者数（累計）	17人	21人

■現状と課題

平成21年度、「第2次水俣市男女共同参画推進計画」（計画期間：平成22～26年度）を策定するにあたり、市民意識調査を行ったが、子育て、子どもの進学目標、女性の就業に関する項目において「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が以前強く残っており、男女共同参画社会づくりを妨げていることが明らかになった。各種委員や管理職などへの女性の登用に関しては、女性自身がそれを望んでいない状況も見受けられ、女性の意識改革、キャリアアップの支援が必要と思われる。

■対象

市民

■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：男女共同参画の意識をもつとともに、各種イベント等へ積極的に参加する。

行政：市民との協働により、男女共同参画を推進する。

■事業の目標設定

審議会等への委員への女性の登用については、「男女共同参画推進計画」で30%を目標としているが、現状値は18%となっているので、平成29年度までにこの数値の達成を目指す。

地域リーダー育成事業への派遣については、毎年1人は派遣できるようにし、修了者には地域のリーダーとして活躍してもらう。

■主な事業

- ・男女共同参画意識啓発事業
- ・第3次水俣市男女共同参画推進計画の策定



水俣パートナーシップウィーク講演会

.

